

節約の工夫で花粉症を乗り切ろう!

花粉症は一度かかると毎年症状が現れるので、治療に掛かる費用も積み重なって無視できない金額になっていきます。医療費が節約できる工夫をご案内します。



ジェネリック医薬品を使う

処方箋が必要な薬のうち、特許が切れた成分で作られた安価な薬がジェネリック医薬品です。同等の効果で薬代が安く、医療の質を変えずに薬代を節約できます。安全性や効果も国によって確認されているため安心です。定期的・継続的に薬を使用する必要がある花粉症では、節約効果も大きなものになります。



同じ効果でお得!

花粉症のアレルギー症状を和らげる薬

(アレグラ60mg錠を1日2回)

	新薬	ジェネリック
1錠	64.9円	29.4円
4週間分	3,630円	1,650円

1,980円節約

アレルギー性鼻炎などの症状を和らげる薬

(ザジテンカプセル1mgを1日2回)

	新薬	ジェネリック
1カプセル	51.3円	5.8円
4週間分	2,870円	320円

2,550円節約

目のかゆみ、充血などの症状を和らげる目薬

(インタール点眼薬1日4回)

	新薬	ジェネリック
1瓶	653.3円	162.2円
4週間分	5,230円	1,300円

3,930円節約

※差額は薬の値段だけで計算した目安です。健康保険では窓口での支払いは一部で済むため、実際の負担は異なります。



市販薬で上手にセルフメディケーション

花粉症の薬には処方箋なしでも購入できる市販薬もあり医療機関を受診せずに済むので、時間がないときでもすぐに購入できます。処方箋が必要な薬と同じ成分が含まれている薬もあるので、十分な効果があります。薬局の薬剤師さんと相談しながら上手にセルフメディケーションしましょう。



税金が安くなる!

セルフメディケーション税制

市販薬を購入したら領収書(レシート)を大切に保存しておきましょう。1年間に家族で購入した合計額が12,000円を超えた場合、税務署で「セルフメディケーション税制」の申告を行うことで、医療費控除を受けて税金の還付が受けられます(控除上限88,000円)。対象となる市販薬にはパッケージにマークが付いています。

利用には健診の受診やインフルエンザワクチンの接種など健康を守るための取り組みが必要です。詳しくは国税庁のWEBサイトなどでご確認ください。

このマークが目印です



対象商品のレシート(領収書)には、商品名、金額、セルフメディケーション税制の対象商品であることが記載されています。

※セルフメディケーション税制を利用すると、従来の医療機関での支払いに対する医療費控除は受けられなくなります。